

**地方公共団体のスーパーシティ提案についての
国家戦略特区WG委員等によるヒアリング（幸田町）
（議事要旨）**

（開催要領）

- 1 日時 令和3年5月20日（木）17:16～17:46
- 2 場所 永田町合同庁舎703会議室等（オンライン会議）
- 3 出席者

＜自治体等＞

成瀬 敦	幸田町長
近藤 学	幸田町スーパーシティ構想アーキテクト統括 幸田町スタートアップ研究所長
成瀬 千恵子	幸田町企画部長
志賀 光浩	幸田町総務部長
大熊 隆之	幸田町企画部企業立地課長
黒木 信彦	幸田町スーパーシティ構想情報アーキテクト 中部電力株式会社事業創造本部部長
伊藤 道代	中部電力株式会社パワーグリッド総務部長
越野 馨介	中部電力株式会社ミライズ事業戦略本部課長
岡 康弘	中部電力株式会社パワーグリッド企画室副長
曾山 豊	中部電力株式会社事業創造本部情報銀行ユニット長
渡部 雄介	中部電力株式会社事業創造本部担当
松本 貴裕	西日本電信電話株式会社東海事業本部 ビジネス営業部ビジネスコーディネーター室課長
一宮 昇平	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ビジネスソリューション本部西日本営業本部営業推進部門
菊池 武晴	株式会社日本政策投資銀行業務企画部イノベーション推進課長
小林 純子	株式会社日本経済研究所地域本部地域産業部長

＜国家戦略特区ワーキンググループ委員＞

座長	八田 達夫	アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授
座長代理	原 英史	株式会社政策工房代表取締役社長
委員	秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション ファウンダー
委員	中川 雅之	日本大学経済学部教授

＜情報・デジタル、個人情報保護の専門家＞

平本 健二 内閣官房政府CIO 上席補佐官（スーパーシティ／スマートシティにおけるデータ連携等に関する検討会 委員）

<内閣府地方創生推進事務局>

眞鍋 純 内閣府地方創生推進事務局長
山西 雅一郎 内閣府地方創生推進事務局次長
佐藤 朋哉 内閣府地方創生推進事務局審議官
喜多 功彦 内閣府地方創生推進事務局参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）提案内容の説明
 - （2）質疑応答
- 3 閉会

○喜多参事官 本日は、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

これより幸田町から、スーパーシティ提案のヒアリングを実施します。

まずは自治体より提案内容について10分程度で御説明いただき、その後、質疑応答を全体で40分程度予定しております。

質疑応答の際の司会は、八田先生よろしく願いいたします。

それでは、自治体より提案内容の御説明をよろしく願いいたします。

○成瀬部長 それでは、幸田町スーパーシティ構想の提案説明を始めます。

最初に町長から御説明申し上げます。

○成瀬町長 こんにちは。幸田町長であります。

このたびは、スーパーシティ構想の提案の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

幸田町でございますけれども、三河地方にあります南海トラフの巨大地震の確率が大変高まっております。そういった中で、安心・安全、そして、災害に強いまちづくりを構築しなければならない。また、コロナ後にありましても、新しい生活様式を構築していかなければならないと思っております。

そういった中で、名古屋大学、藤田医科大学の参画を得ながら、24のエネルギー、通信、住宅、物流、モビリティ、ヘルスケア、金融機関等の方々の御理解、御協力を得ながら、新しい計画づくりを策定してまいりました。

この構想の中には、防災公園とか、防災モール等を核にいたしまして、災害に強い住宅、仮設住宅等を災害前からストックいたしまして、データ連携をしておくという事前復興、

そして、社会的備蓄という新しい考え方を盛り込んでおります。先端的サービスをデータ連携基盤により包括的につないでいけば、土地利用とか、交通、物流、医療福祉関係におきましても、規制緩和を行いながら、実現可能になるまちづくりを構想していくものであります。

この構想をぜひ実現してまいりたいと思っておりますので、本日の説明を聞いていただいて、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、私からの挨拶に代えさせていただきます。

○成瀬部長 それでは、1ページ目の目次のとおり、概要説明に加え、主な規制緩和要望を追加させていただきました。

2ページ目の幸田町スーパーシティ「The Well City幸田」の概要を説明させていただき、13ページ目以降の規制緩和要望の部分を中心に説明をさせていただきます。

幸田町スタートアップ研究所所長の近藤より御説明申し上げます。

○近藤アーキテクト統括 よろしくお願ひします。

2ページを御覧ください。2ページの下のほうに三つの基本方針を示させていただきました。

下段に六つのテーマで最先端サービスを実装するというところで、一つが防災コミュニティーです。これは幸田町スーパーレジリエントパークという防災公園、防災モールとエリアマネジメントの二つに取り組みます。

二つ目、住宅エネルギーは、幸田レジリエント&カーボンフリー住宅、Fall Safeインフラに取り組みます。

そのほか、農業、医療福祉、交通、物流の各分野において、参画企業のセンシング等、最先端技術を用いて、平常時と災害時の暮らしの安全・安心を実現し、オールハザード・アプローチにより持続可能なまちづくりを実現するものであります。六つの分野で八つの先端的サービスを展開するものであります。

先端的サービスを支えるのが、最下段にありますデータ連携基盤あり、NTTグループのAPI連携基盤に中部電力の情報銀行の仕組みを組み合わせ、個人情報個人同意に基づき運用し、国民目線で防災DXを実現するものであります。

なお、具体的な先端的サービスとデータ連携基盤の構成図及びデータ連携によるサービスイメージについては、7ページから9ページを御覧いただきたいと思ひます。八つの先端的サービスについて、行政管理情報、マイナンバーをはじめ、各分野間のデータ連携により、日常利用するサービスが災害時には重要なサービスとして、デュアルに活用できるという提案です。

例えば独り暮らしのお年寄りの日頃からの家電製品、電力の使用状況、移動、位置情報、服薬情報、医療サポート情報をデータ連携しておくことで、見守りをしながら、発災時には迅速に安否確認や物資配付、防災、医療、トリアージ、ボランティアの受入れ等、防災へもつながるものです。

また、まちアプリとか、スモールコミュニティでの共助支援とか、住民の健康増進維持のサポートなど、いろいろな取組をさせていただきます。

四つ目は、社会インフラや交通情報のデジタルツインによる町の機能の強靱化を行っていくということでございます。

なお、データ連携基盤の構築は、幸田町が中心となって、行政情報を出すとともに、その前提となる個人情報につきましては、安全に管理し、情報均衡を実現により、データ連携サービスの普及を促進するものでございます。

これらの先端的サービスを提供するために必要な規制緩和について、13ページ以降から説明させていただきます。

防災スーパーシティとして進めるための土地利用に向けての規制緩和でございます。取り残された大規模な耕作放棄地を防災として緊急的に活用するため、市街化調整区域内の地区計画制度を段階的に実施するものでございます。都市計画法に基づく都市計画基準、あるいは都市計画運用指針にある規模、人口密度基準の新しい捉え方があります。今般のコロナでの分散型、また、人口減少を見据え、地方創生を行う上で必要だと考えております。

提案においては、事前復興、平常時としてワーケーションやグランピング等で防災意識の醸成と防災産業モデル、また、先端的サービス連携とモビリティを活用したライフラインや住まいを構築するもので、データ連携基盤を併せて整備するのが大前提という規制緩和でございます。

永住人口が前提ではなく、関係人口や交流人口等を踏まえた地方創生の土地利用計画として、アジャイル的に進めることができるようにするものです。そのためには、例えば都市計画のマスタープランをはじめとする土地利用計画、防災スーパーシティとしての位置づけを行い、段階的な取扱いで、緊急的に面的整備や必要な土地利用ができるようになるといった特例措置を期待するものであります。

14ページは、防災モール、防災公園における規制緩和となります。事前復興を実現するため、平常時からコンテナ式応急仮設住宅を防災公園内に設置し、ワーケーション等の施設の整備をいたします。発災時においては、避難施設として活用することを計画しております。

これを実現するためには、先ほど人口密度の緩和とともに、公園広場における占用基準や設計標準に特例措置を設けていただきたいというものであります。防災公園内に宿泊可能な施設を常設することが必要となるため、都市公園法に基づく公園内の宿泊施設の設置基準を緩和することで、柔軟な土地利用計画を図ることができるものであります。

また、仮設コンテナハウス以外にも、農業体験のできる宿泊施設を設け、平常時から災害時までデュアルモードで、迅速かつ滑らかにつなぐ空間整備を行う、柔軟な町の設計を考えております。

さらにこれらと連動して、15ページのモビリティ関連の規制緩和ですけれども、幸田

町では、全国初のレベル4の自動運転の一般公道での実証実験を2017年12月に実施しており、自動運転のサービスをいち早く実装していくものであります。自動運転においては無人化が前提となりますので、そのサービス実装に向けてはキャッシュレス化を前提とし、二種免許を不要とする等の規制緩和を記載させていただきました。

幸田町では、既にオンデマンドサービスや点群データ等の整備、町丸ごと3Dデジタルダイナミックマッピングが進んでおり、広域での実装に向けたものとなっていくべきではないかと思えます。

さらにグリーンフィールドとブラウンフィールドでの自動走行の実証により、高齢化が進む中、地域住民の避難誘導の足としての期待が高く、防災上の緊急性を勘案した事務の簡素化、迅速な対応を期待するものであります。なお、これらは通信とエネルギーが途絶えない先端的サービスが前提となっております。

既存集落では大規模な都市改造を行うことなく、既存ストックを活用したオンデマンドの先端的サービスにおける人、物、情報のコミュニティーが運行可能となるよう、道路交通法や道路法の基準緩和を期待するものであります。

最後にヘルスケア関連の規制緩和です。既存集落では高齢化率も比較的高く、独り暮らしの高齢者も散在する中で、外出機会が制限されることなく、様々なヘルスケアが遠隔やオンライン、モビリティを連動させた先端的サービスにおいて提供される必要があります。このため、オンライン医療、健康相談の規制緩和やオンライン服薬指導等の規制緩和を求めるものであります。

なお、災害時には、これらがトリアージ算定基準にもつながり、個人情報を見守り情報として一元管理できるよう努めるもので、既存集落のみでなく、新市街地、新住民の賛同も含めて、防災、スーパーシティとして機能することが前提となるものであります。

このほかにも、様々な規制緩和をはじめとする規制改革、制度改革などを提案しておりますけれども、愛知県全体では、2015年に産業の担い手育成のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点として、国家戦略特区の区域に指定されておりますので、愛知県との調整もしながら、既存の制度も活用しながら相談をしているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思えます。それぞれの前提としての規制緩和でございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、御質問をいたしたいと思えます。中川さん、お願いします。

○中川委員 御説明ありがとうございます。

私は都市計画法の規制緩和の部分と都市公園法の規制改革の部分について、御質問をさせていただきます。

市街化調整区域で新たな開発をしたいということですが、市街化調整区域での開発が進まない理由については、ほかの事例を見ますと、農振法ですとか、農地法の問題の

ほうが私の経験上は多いと思っております。今回御提供いただいた資料の中で、農振除外は不可能だという記述がありましたけれども、今回のスーパーシティ法というのは、大胆な規制改革を伴うような御提案を基本的にお待ちしているものですから、農振法の除外ができないというのは、一体どういうことなのかよく分からなかった。もしも除外に何らかの支障があるのであれば、それを乗り越えるような規制改革提案をぜひお願いしたいと思っております。

今回の御提案にあるような、市街化区域への編入の人口要件云々という話でございますけれども、市街化区域に編入した場合には、農振地域を除外しなければならないので、そもそも農振を外さないといけないということがございます。そうだとすると、農振法の何らかの規制緩和がない限り、これは機能しないのではないかと。さらには市街化調整区域であっても、地区計画を定めた場合には、基本的に開発できるわけですので、都市計画の体系の中では、やろうと思っていることは今でもできるのではないかと。もしも邪魔することがあるとすると、それは地区計画をつくったとしても、農振除外ができない、あるいは農地の転用ができないということですから、基本的に御提案の中身というのは、農振法あるいは農地法の大胆な規制改革がない限り、私は整合的ではないのではないかと考えています。ですから、そういうものについての規制緩和をセットで御提案いただいたほうがよろしいのではないかと考えます。

2点目はそれほど大きな話ではありませんけれども、宿泊施設を都市公園内に作りたいという話ですが、基本的に防災広場という形であれば、自由にいろんなものがつくれるわけであって、なぜ公物規制ががんじがらめなのか。既に都市公園があるのであれば、そういう御事情もあるのかもしれませんが、これからグリーンフィールドで整備していくという話であれば、防災広場としてつくることによって、御提案の趣旨は完全に実現できるような気がするのですけれども、それはなぜおやりにならないのかという部分について、御質問をさせていただきます。

○八田座長 よろしく申し上げます。

○近藤アーキテクト統括 近藤です。ありがとうございます。

農振サイドの大きな壁があるということで、苦心しております。大胆かつ先進的な規制緩和としては、農振サイドに切り込みをしたいということはあると思いますが、今は防災緊急ということでもありますので、規模の問題が今の規制の中で一つのハードルとなるのは、優良農地の考え方です。10ヘクタール以上の優良農地は、実質現場には30ヘクタールぐらいの農地がありますけれども、それは耕作放棄地でありながら、優良農地として位置づけられているということがございます。岩盤はなかなか崩せないということでありまして、そうであれば、地区計画制度も調整区域の中で取り組んでいくということが可能性としては一番あるということですので。10ヘクタールぐらいの規模に小さくすることで、農振除外の手続がしやすくなっていくということがありますが、もちろんこれは農振除外をしなければできない事業ですけれども、大規模に農振除外をしていくことが難しい中で、段階的にも

しくは速やかに緊急性があるからこそ、こういった防災のテーマがあれば、段階的にそういった除外をしていくのではないかという考え方で示させていただきましたが、今、委員が言われているとおり、実際に規制緩和の中で切り崩すことができれば、我々が一番望む部分であります。ありがとうございます。

防災公園の関係ですけれども、これについては、今、いろんな緩和がされてきていますので、そういったものを参考にしながら、コンテナハウスを描いていくときに、ある程度は可能となっていますが、これを発災時ではなくて、事前に公園の中に常設させるということです。今、住むことはないのですけれども、宿泊をしている。常時宿泊をしていくところは、今の規制の中ではできないと聞いておりますので、防災モールの中の防災公園であれば、これを常設的に、コンテナハウスもしくはそこに住むこと、そこに宿泊するということが可能になるように、規制緩和を求めていきたいという考え方であります。

○八田座長 中川さん、いかがでしょうか。

○中川委員 分かりました。

町でも耕作放棄地にもかかわらず、優良農地という部分について、理屈としてやや疑問をお感じになっていらっしゃるのであれば、この件の規制緩和提案というのは、農振法あるいは農地転用、そういったものを中心として再構成していただいたほうが、受け入れやすいといえますか、全国への波及効果は高いのではないかと思います。

以上です。

○八田座長 2番目の点についても、中川さんは、防災広場として最初から位置づければいいのではないかという御指摘でした。必ずしも公園ではなくてもいいのではないかということでした。

○近藤アーキテクト統括 1点目の農振サイドにしっかり提案をしていくということですが、当初の提案書ではそうなっていますので、その辺は進めていきたいと思っています。

防災公園について、今、国交省では、防災公園というキーワードをしっかりと出しながら、被災地とか、津波対策とか、そういった面での防災公園はしっかり位置づけられていると思いますけれども、この提案にありますように、事前防災という形では、その部分の規制が入っていけないということで、防災スーパーシティとして位置づけることで、常時仮設の部分に宿泊ができるという形の提案が可能になるのではないかということをお願いしているということでもあります。よろしくをお願いします。

○八田座長 中川さん、よろしいでしょうか。

○中川委員 結構です。ただ、基本的に何らかの空間の中で宿泊施設といいますか、事前防災のものをやるのが優先であれば、規制があるところにそういったものを持ってくるよりは、防災広場としてやれるのであれば、実行することが基本的には重要だと思いますので、その辺のコストとベネフィットの部分につきましては、よくお考えになっていただければよろしいのではないかと思います。

以上です。

○八田座長 秋山さん、お願いします。

○秋山委員 ありがとうございます。

御提案内容は大変いいと思って拝聴しておりました。データ連携基盤を構築して、どうデータを活用するのかという具体的なイメージ、特に住民にとってメリットがあるような利用のイメージという意味で、今回の防災という切り口は非常に重要だと思っていて、プレゼンテーションの中にもありましたように、平時に使っているものを発災時にちゃんと活用できるようにあらかじめしておくという考え方で、こういうことが実現できたらいいと思いました。これはコメントです。

その上で2点質問がありまして、一つは、データ連携基盤の整備事業者について、私が拝見した資料の中では、未定ということになっていたのですが、これは中部電力さんとか、NTTさんが入っておやりになるという理解でよろしいのかというのが1点目です。

2点目は、新しいいろんな取組で、住民合意を前提にして完全キャッシュレス化もやりたいということも書いてあったのですが、現時点で土地所有者にアンケートを実施されて、315名のうち半分ぐらいの方から御回答があったと聞いております。今の時点での住民の皆さんの受け止めとか、反応とか、期待とか、あるいは懸念とか、この辺り分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○松本課長 ありがとうございます。

NTT西日本の松本から1点目について御回答差し上げて、幸田町事務局様に2点目を預けたいと思います。

1点目でございますけれども、今回、情報系アーキテクトとして入っております中部電力様と弊社NTTグループのコミュニケーションズで情報連携基盤の構築を担う予定でございます。

具体的には今回のハード面の構築についてはコミュニケーションズで、アプリケーションレイヤーに近いソフト面の部分と情報銀行と全体的な住民の方たちに提供するソフト面の調整については、中部電力様で担われるという役割分担で考えております。

○近藤アーキテクト統括 2点目の地域の住民の方とアンケートを取ってございまして、コロナ禍で説明会は開催できないものですから、アンケートとか、ワークショップをしています。提案書の中に紹介させていただいている内容であります。ワークショップの中でしっかり御意見としていただいている期待感や地元にあるのはつくづく感じております。

昨年の9月と今年の3月にワークショップを行っておりますけれども、そういった中での防災スーパーシティについては、この地域のすぐ近くに住んでいるブラウンフィールドの方たちに聞いてみたのですけれども、新しい町ができるからには、そういった既存の集落と連携した防災コミュニティーを連携させることで、しっかりとこの町が幸せ感を味わえるような、また、防災については、いろんな住民目線とか、女性目線といったものを描いていくべきだと思っております。

データ連携とか、個人情報の問題につきまして、これもスーパーシティならではのそう

いったものがありますけれども、地域の方たちの御意見としては、見守り社会に近づいていくのだということは、地域の方たちにも御理解をいただいている状況でございます。

○秋山委員 ありがとうございます。

○八田座長 ほかに御質問はございませんか。

特に御質問がないようなので、これで終了してもいいのですけれども、幸田町からは、ここを言い忘れたということはございませんか。

○近藤アーキテクト統括 最初に御質問いただいた農業サイドの切り崩しというか、その辺の革新的な大胆な規制緩和は、委員さんから御意見をいただきまして、我々も遠慮なくそういったものをしっかり盛り込んでいくことで、防災スーパーシティが実現できるのではないかと思いますので、そういったものも描いていくようにしていきたいと思っております。

○八田座長 原さんからは特にございませんか。

○原座長代理 結構です。ありがとうございます。

○八田座長 時間があるので伺いたいのは、愛知県は特区に選ばれているので、もちろんスーパーシティとしての提案もいいけれども、愛知県の中でこういう提案をなさることも可能だと思うのですが、特にスーパーシティでなければいけないということについて、幸田町ではどういう点が一番重要であると考えていらっしゃるでしょうか。

○近藤アーキテクト統括 愛知県さんは、今、スーパーシティで掲げられている内容は十分に承知させていただいてまして、愛知県下の自治体はこういったものに連携していくという話を聞いております。また、特区の窓口が愛知県さんでもありますので、そういった面でも御相談しながらやっていきたいと思っております。

ただ、連携していくこともあります。先ほど提案の中には愛知県を見据えた防災スーパーシティという面では、先生からの御助言をいただきながら、いわゆる広域防災を考えていく必要があります。広域防災の防災スーパーシティを描いていくことが一つのコンセプトとして大きく示させていただいておりますので、これは愛知県さんと連携しながら、国と連携して、こういった取組をものづくりである地区を代表して、このスーパーシティをやることで、ものづくりの産業を支えていくのがスーパーシティのやり方とさせていただきますので、これは愛知県さんとの連携はしていかなければいけないと考えております。

○八田座長 私の質問がはっきりしなかったかもしれないのですけれども、愛知県でもいろんな自治体が特区に認められているのですが、そちらでも普通の特区としてこういう提案をなさらなかったのはどうしてなのだろうか。やろうと思えばできたと思うのですが、わざわざスーパーシティに組み込まなければいけなかったという理由は何でしょうかということなのです。

○近藤アーキテクト統括 通常为国家戦略特区、スーパーシティ型ではないもので、以前からいろんな特区制度を活用できないかということも検討しておりますが、先ほどの最初の質問や、農地サイドの部分の大きな壁がある中で、ここが大胆かつ先進的な技術も使い

ながら、コロナ禍だからこそこういったスーパーシティに取り組むことに意義があるのではないかという形で考えておりました。既存の国家戦略特区の中で取り組むことが可能であれば、これはしっかり私どもは検討していきたいと考えておりますので、ありがとうございます。

○八田座長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

ないようでしたら、幸田町のヒアリングを終了したいと思います。どうもありがとうございました。